

令和7・8年度 帯広市競争入札参加資格者（物品・役務等） 変更届・合併等届・辞退届の手引き



物品及び役務等に関する帯広市競争入札参加資格者名簿の登録内容に変更が生じた場合は、所定の手続きが必要です。

届出等の手続きの際には、必ずこの手引きを確認いただきますようお願いいたします。

なお、建設工事及び建設工事に係る委託業務（測量・建設コンサルタント等）に関する変更等は、「北海道市町村競争入札参加資格共同審査ポータルサイト」から手続きをお願いします。

(<http://www.hoctec.info/kyoshin/>)

目次

I 共通事項	1
II 変更届に関する手続き	2
III 合併等届に関する手続き（合併・事業（営業）譲渡・会社分割、相続等）	4
IV 辞退届に関する手続き	10
V 大分類、中分類を新たに追加する場合	10

I 共通事項

1 提出方法

変更手続きに必要な届出書と関係書類は、郵送又は持参で提出してください。

2 提出先

郵 送

〒080-8670

帯広市西5条南7丁目1番地

帯広市 総務部 総務室 契約管財課

「競争入札参加資格 変更届、合併等届 又は 辞退届」 宛

持 参

帯広市役所2階 契約管財課

（月曜～金曜日の8：45～17：30、祝休日・年末年始除く）

Ⅱ 変更届に関する手続き

帯広市の競争入札参加資格の登録内容に変更が生じた場合は、「競争入札参加資格審査申請書 変更届（物品・役務等）」と関係書類を速やかに提出してください。

1 届け出が必要な事例

- ・代表者の商号又は名称、所在地、職名、氏名、電話番号、FAX番号の変更
- ・受任者の支店等名称、所在地、職名、氏名、電話番号、FAX番号の変更
- ・受任者の廃止、受任者を新たに設定
- ・資本関係・人的関係が変更
- ・使用印鑑の変更
- ・大分類及び中分類の一部辞退
- ・その他

2 変更届の記入について

様式第3号（第8条関係）

競争入札参加資格審査申請書変更届（物品・役務等）

年 月 日

届出者（本店） 所在地
商号又は名称
代表者職氏名

競争入札参加資格の登録内容に変更がありましたので、関係書類を添えて届け出ます。

変更内容	変更年月日	新	旧	関係書類
① 商号又は名称				・競争事項全証明書 ・使用印鑑変更届（様式第4号）
② 代表者職氏名		フリガナ		・委任状
本店所在地		郵便番号		・競争事項全証明書
電話番号				・資本・人的関係書（様式第1号の3）
FAX番号				・競争事項全証明書
③ 支店等名称		フリガナ		・委任状
④ 職氏名		郵便番号		
所在地				
電話番号				
FAX番号				
⑤ 資本・人的関係				・資本・人的関係書（様式第1号の3）
⑥ 使用印鑑		使用印鑑変更届（様式第4号）		・使用印鑑変更届（様式第4号）
⑦ その他				・変更内容を証明するもの

※ 建設工事及び設計委託に登録がある場合は、北海道市町村競争入札参加資格共同審査ポータルサイトから変更のお手続きをお願いします。

ACC	IPK	受付簿	口座	情報	地理	受付	確認
			有	有			
			無	無			

交付印

(1) 共通

- ①変更年月日は、変更が生じた日付を記入してください。
- ②該当項目の「新」列に変更後の内容、「旧」列に変更前の登録内容を記入してください。

(2) 受任者欄について

- ③受任者を廃止する場合の変更年月日には廃止する日付、受任者欄の「新」列に「受任者廃止」、「旧」列に現在の受任者情報を記入してください。
- ④受任者を新たに設定する場合の変更年月日には、設定日、受任者欄の「新」列に設定する受任者情報を記入し、「旧」列への記入は不要です。（要委任状）

(3) その他

- ⑤資本・人的関係を提出する場合は、該当項目を丸で囲ってください。

- ⑥届出に伴い、使用印鑑の変更がある場合は「有・無」の該当項目を丸で囲ってください。
- ⑦大分類・中分類を辞退する場合は、その他欄の「新」列に「大分類又は中分類辞退」と記入し、「旧」列には辞退する「大分類又は中分類番号」を記入してください。

※資格有効期間を通して登録可能な大分類は最大3つです。大分類を辞退した場合には、資格有効期間中の再登録はできません。また、変更もできませんので辞退の際はご注意ください。

3 必要書類

変更手続きに必要な関係書類は、次のとおりです。

■代表者（届出者）の変更

○は必須、△は該当する場合

変更事項	関係書類	法人	個人
商号または名称	・履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書で、変更の履歴が確認できるもの（写し可）。	○	
	・委任する（している）場合は、委任状	△	
	・印鑑が変わる場合は、使用印鑑変更届	△	△
代表者役職名	・印鑑が変わる場合は、使用印鑑変更届	△	△
代表者氏名	・履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書で、変更の履歴が確認できるもの（写し可）。	○	
	・身分証明書（写し可）		○
	・委任する（している）場合は、委任状	△	
	・資本関係・人的関係調書	○	○
	・印鑑が変わる場合は、使用印鑑変更届	△	
本店所在地	・履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書で、変更の履歴が確認できるもの。写し可。	○	
	・住民票（写し可）など本店所在地が確認できるもの。		○
電話・FAX番号	・不要	-	-

■受任者の変更

○は必須、△は該当する場合

変更事項	関係書類	法人	個人
支店等名称	・印鑑が変わる場合は、使用印鑑変更届	△	
受任者役職名（支店長等）	・印鑑が変わる場合は、使用印鑑変更届	△	
受任者氏名	・委任状	○	
	・印鑑が変わる場合は、使用印鑑変更届	△	
受任者（支店等）の所在地	・不要	-	-
受任者電話番号・FAX番号	・不要	-	-
受任者を新たに設定する場合	・委任状	○	
	・使用印鑑変更届	○	
受任者を廃止する場合	・不要	-	-

■その他の変更

○は必須、△は該当する場合

変更事項	関係書類	法人	個人
使用印鑑	・使用印鑑変更届	○	○
資本関係・人的関係	・資本関係・人的関係調書	○	○
大分類または中分類の辞退	・不要（競争入札参加資格の登録を辞退する場合は、10頁「IV 辞退届に関する手続き」へ）	-	-

Ⅲ 合併等届に関する手続き（合併・事業（営業）譲渡・会社分割、相続等）

次の「1 承継の要件」に該当する場合は、参加資格者の競争入札参加者の資格及び格付の承継を認定することができます。ただし、承継を受ける者が「2 届出の要件」に該当する場合は申請できません。

1 承継の要件

- (1) 相続により参加資格者の営業を承継した者
- (2) 参加資格者である個人営業者により設立され、その営業の譲渡を受けた会社であって、当該個人営業者が現にその取締役又は社員に就任している者
- (3) 参加資格者である会社の取締役又は社員であった者であって、当該会社の解散に伴いその営業の譲渡を受けて個人営業者となった者
- (4) 合併により新設された会社又は合併後に存続することとされた会社であって、その取締役又は社員に合併により解散した参加資格者である会社の取締役又は社員であった者が就任している者
- (5) 参加資格者である会社から営業の全部又は一部の譲渡を受けた会社
- (6) 前各号に掲げる者に準ずると認められる者

2 届出の要件

承継を受けるものが、次のいずれかに該当する場合は申請できません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4（第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定により競争入札への参加を排除されている者
- (2) 帯広市の市税の滞納がある者
- (3) 消費税及び地方消費税の滞納がある者
- (4) 帯広市暴力団排除条例（平成25年条例第29号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係事業者に該当する者



2 必要書類

合併等の手続きは、競争入札参加資格者合併等届のほか、関係書類の提出が必要です。

○は必須、△は該当する場合

提出書類	説 明	法人	個人
競争入札参加資格者合併等届		○	○
履歴事項全部証明書	存続会社分（合併等登記済のもの。写し可）	○	
身分証明書	写し可		○
閉鎖事項全部証明書	消滅会社分（履歴事項全部証明書も可。写し可）	○	
住民票抄本	写し可		○
競争入札参加資格登録辞退届	譲渡会社が競争入札参加資格を辞退する場合及び消滅会社	△	△
契約書等	合併譲渡契約書、会社分割契約書など（写し可） （ない場合：株主総会議事録 等）	○	○
委任状	受任者を新たに設定または登録内容に変更がある場合	△	
使用印鑑届（新規の時） 使用印鑑変更届（変更の時）	存続会社が新規登録または使用印鑑に変更がある場合	△	△

存続会社が新規登録となる場合は次の書類も提出してください ○は必須、△は該当する場合

提出書類	説 明	法人	個人
資本関係・人的関係調書		○	○
暴力団排除に関する誓約書		○	○
消費税及び地方消費税の 納税証明書（写し可）	法人は「その3の3」 個人事業主は「その3の2」 （申請日の3か月以内のもの） ※新設会社はお問い合わせください	○	○
帯広市税の 納税証明書（写し可）	帯広市に納税義務がある場合（帯広市内に本・支店がある場合等）。 （申請日の3か月以内のもの） ※新設会社はお問い合わせください	○	○

提出書類は、7頁「5 合併・事業譲渡・会社分割の事例による登録大分類の取扱いと提出書類の参考例」も参考にしてください。



3 競争入札参加資格者合併等届の記入について

様式第2号（第7条関係）

登録番号（市で記載）

競争入札参加資格者合併等届（物品・役務等）

年 月 日

届出者 所在地 商号又は名称 代表者職氏名

次のとおり（合併・承継・会社分割・相続）しましたので、関係事項を添えて届け出ます。
なお、この届及び届付書類の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

① 存続・譲渡会社名 ② 消滅・譲渡会社名 ③ 事由発生（登記）年月日

登録している大分類番号 登録している大分類番号 承継・譲渡内容（該当事項に）

全部 一部

① 現在参加資格者登録がない場合は、「登録している大分類番号」は空欄にしてください。

② 消滅・譲渡会社から承継・譲渡を受ける大分類番号を記入してください。

既に登録している大分類がある場合は、既存の大分類と承継する大分類の中から3つまでを選択して記入してください。

③ 消滅・譲渡会社等の内容を記入してください。

④ 届出事項は次のとおりです（別紙）

届出事項	存続・譲渡会社（新）	消滅・譲渡会社（旧）
1 商号又は名称		
2 代表者職氏名		
3 所在地		
4 電話番号		
5 FAX番号		
6 支店等名称		
7 受任者職氏名		
8 所在地		
9 電話番号		
10 FAX番号		
11 その他		

※ 提出書類は事例ごとに異なる。詳細は、届出書を必ずご確認ください。

※ 建設工事及び設計委託に登録がある場合は、北海道市町村競争入札参加資格共同審査を運営している（一財）北海道建設技術センターにお問合せください。

連絡先 担当職氏名 電話番号

○ 該当する手続きを丸で囲ってください。

○ 承継・譲渡する大分類が全部か一部かを丸で囲ってください。

○ 存続・譲渡会社等の内容を記入してください。

①現在参加資格者登録がない場合は、「登録している大分類番号」は空欄にしてください。

②消滅・譲渡会社から承継・譲渡を受ける大分類番号を記入してください。

既に登録している大分類がある場合は、既存の大分類と承継する大分類の中から3つまでを選択して記入してください。

○ 消滅・譲渡会社等の内容を記入してください。

4 合併等届に関する注意点

(1) 手続きについて

○合併等届の提出は、存続（譲受）会社が行ってください。

○譲渡した会社が競争入札参加資格を辞退する場合は、「競争入札参加資格登録辞退届」を提出してください。

○消滅会社は、「競争入札参加資格登録辞退届」を提出してください。

(2) 大分類の扱い

○存続・譲受会社が、消滅・譲渡会社から大分類を承継・譲受した場合、消滅・譲渡会社が登録していた中分類は、全て承継・譲受されます。

○大分類の登録は、最大3項目までです。存続・譲受会社が既に競争入札参加資格がある場合、登録済みの大分類と今回承継・譲受する大分類の中から3つまでを選択してください。新設会社などで登録がない場合は、譲受する大分類のみを登録できます。

○一部譲渡等の場合、大分類毎の譲渡となります。譲渡会社の大分類を保持したまま譲受会社と同じ大分類を譲渡することはできません。また、承継・譲渡した大分類は、登録名簿から削除され、令和7・8年度内は再登録もできません。

5 合併・事業譲渡・会社分割の登録大分類の取扱いと提出書類の参考例

4 頁「1 承継の要件」の(3)～(5)について、経営形態ごとに登録大分類の取り扱いや提出書類が変わります。

次の①～③を参考に手続きしてください。なお、経営形態の変更内容によっては、参考例のほかに確認書類が必要になることがあります。該当する経営形態が不明な場合は、お問い合わせください。

① 合併の手続き参考例

○は必須、△は該当する場合

経営形態 変更内容	合併後の 登録大分類取扱		合併等届に関する提出書類					その他手続きに必要な提出書類					
			合併等届 (申請者)	契約書等	履歴事項 全部証明 書	閉鎖事項 全部証明 書等	辞退届	委任状	使用印鑑 届	使用印鑑 変更届	資本・ 人的関係 調書	暴力団排 除に関す る誓約書	納税 証明
① 1 ■新設合併 登録あるA社とB社 ↓ 新設会社C社	合併前A社及びB社の既登録大 分類から3つまで選択。	A社		○		○	△						
		B社				○	△						
		C社	○		○			△	○		○	○	○
① 2 ■新設合併 登録あるA社と登録なしB社 ↓ 新設会社C社	合併前A社の既登録大分類のみ 登録可能。	A社		○		○	△						
		B社											
		C社	○		○			△	○		○	○	○
① 3 ■吸収合併 登録あるA社とB社 ↓ 存続会社A社、消滅会社B社	合併前のA社及びB社の既登録大 分類から3つまで選択。	A社	○	○	○			△		△	△	△	△
		B社				○	△						
① 4 ■吸収合併 登録あるA社と登録なしB社 ↓ 存続会社A社、消滅会社B社	合併前A社の既登録大分類のみ 登録可能。	A社	○	○	○			△		△	△	△	△
		B社											
① 5 ■吸収合併 登録あるA社と登録なしB社 ↓ 消滅会社A社、存続会社B社	合併前A社の既登録大分類のみ 登録可能。	A社		○		○	△						
		B社	○		○			△	○		○	○	○

② 事業譲渡の手続き参考例

○は必須、△は該当する場合

経営形態 変更内容	事業譲渡後の 登録大分類取扱		合併等届に関する提出書類					その他手続きに必要な提出書類					
			合併等届 (申請者)	契約書等	履歴事項 全部証明書	閉鎖事項 全部証明書等	辞退届	委任状	使用印鑑 届	使用印鑑 変更届	資本・ 人的関係調 査書	暴力団排 除に関する 誓約書	納税 証明
② ↓ 1	登録ありA社 ↓ 新設会社B社	○全部(A社の既登録大分類のみ) ○一部(A社は既登録大分類のうち譲渡しない大分類のみ、B社はA社の既登録大分類から譲受する大分類のみ)	A社			△	△						
			B社	○	○			△	○		○	○	○
② ↓ 2	登録ありA社 ↓ 登録ありB社	○全部(A社及びB社の既登録大分類から3つまで選択) ○一部(A社は既登録大分類のうち譲渡しない大分類のみ、B社はB社の既登録大分類とA社の譲受大分類から3つまで選択)	A社			△	△						
			B社	○	○			△		△	△	△	△
② ↓ 3	登録ありA社 ↓ 登録なしB社	○全部(A社の既登録大分類のみ) ○一部(A社は既登録大分類のうち譲渡しない大分類のみ、B社はA社の既登録大分類から譲受する大分類のみ)	A社			△	△						
			B社	○	○			△	○		○	○	○

※ 名簿未登録業者からの事業譲渡の場合は、合併等届による手続きは不要です。なお、登録事項に変更が生じる場合は、別途、変更届により手続きをしてください。



③ 会社分割の手続き参考例

○は必須、△は該当する場合

経営形態 変更内容	会社分割後の 登録大分類取扱		合併等届に関する提出書類					その他手続きに必要な提出書類					
			合併等届 (申請者)	契約書等	履歴事項 全部証明 書	閉鎖事項 全部証明 書等	辞退届	委任状	使用印鑑 届	使用印鑑 変更届	資本・ 人的関係 調査	暴力団排 除に関する 誓約書	納税 証明
③ ↓ 1 登録ありA社 ↓ A社と新設会社B社に 分割 分割して新設会社Bへ移行	○全部B社に移行(A社の既登録大分類のみ) ○一部B社に移行(A社は既登録大分類のうち承継しない大分類のみ、B社はA社の既登録大分類から承継する大分類のみ)	A社		○		△	△						
		B社	○		○			△	○		○	○	○
③ ↓ 2 登録ありA社 ↓ A社と登録なしB社に 分割 分割して既存の会社Bへ移行	○全部B社に移行(A社の既登録大分類のみ) ○一部B社に移行(A社は既登録大分類のうち承継しない大分類のみ、B社はA社の既登録大分類から承継する大分類のみ)	A社		○		△	△						
		B社	○		○			△	○		○	○	○
③ ↓ 3 登録ありA社 ↓ A社と登録ありB社に 分割 分割して既存の会社Bへ移行	○全部B社に移行(B社はA社及びB社の既登録大分類から大分類3つまで選択) ○一部B社に移行(A社は既登録大分類のうち承継しない大分類のみ、B社はB社の既登録大分類と承継大分類から大分類3つまで選択)	A社		○		△	△						
		B社	○		○			△		△	△	△	△
③ ↓ 4 登録ありA社 ↓ 新設会社B社とC社に 分割 分割して新設会社Bへ移行	○全部B社に移行(A社の既登録大分類のみ) ○一部B社に移行(B社はA社の既登録大分類から承継する大分類を選択) ※C社にもA社から移行業務があり、登録を希望する場合は別に申請が必要。	A社		○		△	△						
		B社	○		○			△	○		○	○	○

※ 名簿未登録業者からの会社分割の場合は、合併等届による手続きは不要です。なお、登録事項に変更が生じる場合は、別途、変更届により手続きをしてください。

※ 分割前の会社が消滅する場合は、閉鎖事項全部証明書の提出が必要です。

IV 辞退届に関する手続き

登録有効期間中における入札参加資格登録の辞退や事業を廃止（廃業）する場合は、「競争入札参加資格登録辞退届」の提出が必要です。

定款番号（市で記載）	
競争入札参加資格辞退届（物品・役務等）	
年 月 日	
帯広市長	様
帯広市公営企業管理者	様
十勝中部広域水道企業団企業長	様
十勝圏管外事業組合組合長	様
とから広域消防事業組合組合長	様
申請者（本店）	所在地 帯広市西〇条南〇丁目〇番地
商号又は名称	株式会社〇〇〇〇
代表者職氏名	代表取締役 専任 太郎
帯広市の競争入札参加資格を辞退したいので、届け出します。	
1 辞退の理由 会社の解散・清算のため	
2 競争入札参加資格者名簿からの削除希望日 令和〇年〇月〇日	
※ 建設工事及び設計委託に継続がある場合は、北海道市町村競争入札参加資格共同審査ポータルサイトからお手続きをお願いします。	
送付先	帯広市総務課
姓 名	受 付 課 長 官 課 長
職 氏 名	受 付 課 長 官 課 長
電話番号	受 付 課 長 官 課 長

V 大分類、中分類を新たに追加する場合

大分類及び中分類を追加する場合は、帯広市競争入札参加資格申請の随時受付と同じ時期での登録となります。

詳細は、「令和7・8年度 帯広市競争入札参加資格審査申請（物品・役務等）随時申請、大分類・中分類追加届の手引き」をご確認ください。

帯広市ホームページ（ページ番号：1018757）

問い合わせ先

帯広市総務部総務室契約管財課

電話：0155-65-4114（直通）